

省エネ・環境保護への取組み（２）

田中 修

はじめに

国家発展・改革委員会は 7 月 27 日、各省区の 2007 年省エネ目標の達成状況を公表した。本稿では、その概要と下半期の施策につき紹介する。

１．各省区の省エネ目標達成状況

（１）2007 年省エネ目標の達成状況

目標を超過達成した省区

北京・天津・遼寧・上海・江蘇・山東の 6 省（市）

目標を達成した省区

吉林・浙江・安徽・福建・湖北・湖南・広東・広西・重慶・四川・雲南・陝西・甘肅・青海の 14 省（区・市）

目標を基本的に達成した省区

黒竜江・江西・河南の 3 省

目標未達成の省区

河北・山西・内蒙古・海南・貴州・寧夏・新疆の 7 省（区）

（２）第 11 次 5 ヶ年計画の省エネ目標達成状況

40%以上：北京・天津の 2 地区

30%以上：福建・上海・陝西等の 15 地区

20 - 30%：雲南・四川・湖南・重慶・河北・貴州・内蒙古・山西・吉林・寧夏の 10 地区

20%未満：新疆・海南・青海の 3 地区

（３）全国の状況

2007 年

エネルギー消費総量は 26.56 億トン標準炭であり、前年比 7.84%増、伸びは前年より 1.77 ポイント低下した。GDP 1 万元当たりのエネルギー消費は 1.160 トン標準炭であり、前年比 3.66%低下した。低下幅は 2006 年の 1.79%(2006 年の GDP 改定により低下幅が 1.33%から 1.79%に修正)より 1.87 ポイント大きくなった。

2008 年 1 - 3 月期

エネルギー消費総量は 7.7%増加し、GDP 当たりエネルギー消費は前年同期比 2.62%低下し、前年同期より低下幅は 1.08 ポイント大きくなった。

なお、化学酸素要求排出量は前年同期比 1.0%低下し、二酸化硫黄排出量は同 1.9%低下した。

各地域の実績は表のとおりである（チベットは未公表）。

地 域	GDP 当たり エネルギー消費 (トン標準 炭/万元)	工業付加価値当 たりエネルギー消費 (トン標準炭/万元)		GDP 当たり 電力消費 (kw 時/万元)		2007 年 GDP 当たり 省エネ目標の達成度	
			前年比 (± %)		前年比 (± %)	省 エ ネ 目 標(%)	省 エ ネ 率(%)
北 京	0.714	1.188	- 10.81	758.25	- 3.66	- 5.00	- 6.04
天 津	1.016	1.222	- 8.33	1017.15	- 0.67	- 4.40	- 4.90
河 北	1.843	3.870	- 7.10	1579.76	2.86	- 4.40	- 4.02
山 西	2.757	5.420	- 7.69	2543.87	7.46	- 5.60	- 4.52
内 蒙 古	2.305	4.879	- 9.22	2101.68	10.13	- 5.26	- 4.50
遼 寧	1.704	2.649	- 9.28	1332.69	- 2.91	- 4.00	- 4.01
吉 林	1.520	2.370	- 6.13	957.23	- 3.40	- 4.00	- 4.41
黒 竜 江	1.354	2.093	- 5.90	908.52	- 5.95	- 4.00	- 4.09
上 海	0.833	1.006	- 8.49	914.19	- 5.20	- 4.00	- 4.66
江 蘇	0.853	1.408	- 7.65	1221.44	0.02	- 4.20	- 4.28
浙 江	0.828	1.302	- 5.36	1246.97	- 0.03	- 4.00	- 4.18
安 徽	1.126	2.632	- 8.61	1116.40	1.90	- 4.00	- 4.11
福 建	0.875	1.320	- 3.83	1156.20	0.56	- 3.50	- 3.51
江 西	0.982	2.301	- 6.64	993.12	1.40	- 4.00	- 4.01
山 東	1.175	1.890	- 6.48	1068.37	- 0.06	- 4.50	- 4.54
河 南	1.285	3.453	- 7.08	1302.24	3.55	- 4.0~4.5	- 4.11
湖 北	1.403	3.020	- 9.17	1169.82	- 1.49	- 4.00	- 4.06
湖 南	1.313	2.510	- 7.99	1082.92	1.21	- 4.00	- 4.43
広 東	0.747	0.980	- 5.28	1156.85	- 1.30	- 3.00	- 3.15
広 西	1.152	2.612	- 7.82	1278.73	2.14	- 3.20	- 3.31
海 南	0.898	2.714	- 2.63	1000.50	3.11	- 2.50	- 0.80
重 慶	1.333	2.410	- 7.19	1148.00	- 4.10	- 4.00	- 4.46
四 川	1.432	2.620	- 7.10	1232.10	- 2.65	- 4.00	- 4.44
貴 州	3.062	4.890	- 4.61	2662.14	1.07	- 4.95	- 3.97
雲 南	1.641	3.156	- 7.11	1704.70	2.64	- 3.80	- 3.98
陝 西	1.361	2.270	- 7.81	1340.24	- 1.79	- 4.50	- 4.54
甘 肅	2.109	4.293	- 6.53	2537.33	2.02	- 4.00	- 4.09
青 海	3.063	3.470	- 4.76	4173.16	4.12	- 2.00	- 2.20
寧 夏	3.954	8.124	- 6.40	5706.63	3.23	- 4.00	- 3.52
新 疆	2.027	2.779	- 5.18	1273.90	3.38	- 4.00	- 3.08

2. 指標改善の原因

国家発展・改革委の関係者は、次の点を指摘している（人民日報 2008 年 7 月 26 日）。

（１）エネルギー多消費業種の伸びの反落

1 - 5 月期の一定規模以上の工業付加価値の伸びは 16.3% であり、伸び率は前年同期より 1.8 ポイント低下した。前年同期比で、エネルギー多消費 6 大業種のうち、石油化学の伸び率が 1.6 ポイント加速したのを除き、その他の業種の伸び率は反落している。

（２）主要なエネルギー多消費製品の生産量・輸出が鈍化

1 - 5 月期の粗鋼・鋼材・10 種非鉄金属・セメント・板ガラス・苛性ソーダ及び火力発電の発電量の伸び率が下降傾向にある。ピレット・粗鍛造品・鋼材の輸出量は前年同期比でかなり大幅に低下している。

（３）主要なエネルギー多消費製品の単位当たりエネルギー消費が徐々に低下

1 - 5 月期の年間エネルギー消費 1 万トン標準炭以上の重点企業で、35 種主要製品の単位当たりエネルギー消費指標のうち、低下が 27、上昇が 8 であり、1273 万トン標準炭を省エネした。

（４）政府関係部門の施策強化

省エネ・汚染物質排出削減目標の責任について考課が開始され、国家発展・改革委は監察部等の部門と全国 30 の省レベル政府の 2007 年省エネ目標達成状況・省エネ措置実施状況について考課を行い、省レベル省エネ主管部門を組織して 1000 社重点エネルギー多消費企業の 2007 年省エネ目標責任について考課を行った。大部分の省（区、市）も各レベル政府・重点エネルギー多消費企業の省エネ目標責任について考課を展開した。

このほか、全国で既に北京・内蒙古・山東など 14 の地域で固定資産投資プロジェクトの省エネ評価・審査方法が制定され、独自にエネルギー評価・審査制度が実施されており、省エネ評価をプロジェクトの審査・許可或いは着工の前提条件としている。

環境保護部は、電力・鉄鋼・石油化学等エネルギー多消費・高汚染業種のプロジェクト建設について環境評価基準を引き上げ、産業政策に適合せず環境保護法規に違反する建設プロジェクトを否決した。1 - 6 月期、総投資額で 3194.64 億元に達する環境面に問題のある 80 プロジェクトの環境評価文書が受理・審査・許可されず、或いは審査・許可が暫時延期された。

（５）地方の施策強化

ある地域は、国家の省エネ技術改造に対する財政奨励の方法に基づき、更に奨励基準のハードルを引き下げた奨励政策を制定した。大部分の省（区・市）は省エネ・汚染物質排出削減特定資金を設立し、工業窯炉の改造・余熱余圧利用・電機システムの改造等重大省エネ技術改造プロジェクトを組織的に実施した。

汚染物質排出削減活動を推進するため、環境保護部は国家発展・改革委、水利部、都市・農村建設部と淮河・海河・遼河等重点流域汚染対策第 11 次 5 ヶ年計画を公布し、重点流域・地域の汚染対策を推進した。また鉄鋼・化繊工業等 15 の国家汚染物質排出基準・クリーン

生産基準を公布し、重点業種の汚染負荷の削減に力を入れた。

3. 下半期の省エネ・汚染物質排出削減活動

国家発展・改革委の関係者は次の 8 点を挙げている（人民日報 2008 年 7 月 26 日）。

（1）省エネ目標責任制を更に実施し、省エネ目標責任の評価・考課方法を整備する。

（2）落伍した生産能力の淘汰を加速する。

1 年で 1300 万 kW の小火力発電閉鎖を実現し、セメント 5000 万トン・鋼 600 万トン・鉄 1400 万トンの落伍した生産能力を淘汰する。省エネ発電の関連施策を早急に打ち出す。

（3）省エネ・汚染物質排出削減重点プロジェクトの実施を強化する。

今年、国債と中央予算内の投資で 148 億元、中央財政特定資金 270 億元（落伍生産能力の淘汰を含む）を計上し、10 大重点省エネプロジェクト、都市污水处理施設、導管網の建設、重点流域の污水处理、省エネ・環境保護能力の建設を支援する。プロジェクトの組織化と実施を加速する。

（4）循環経済の発展を速やかに推進し、循環経済モデルの第 2 次テストと自動車部品の再製造テストを引き続き実施し、循環経済の健全な統計制度を確立する。

（5）省エネ・汚染物質排出削減の法規・基準を整備する。

（6）省エネ・汚染物質排出削減に資する経済政策を実施し、資源性製品の価格を適時合理化し、環境保護のための費用徴収改革を推進する。

省エネ・環境保護に資する排気量の小さい自動車の研究に対し、消費税の優遇政策を実行し、油を多消費し排気量の大きい自動車の消費税率を引き上げ、排気量の異なる自動車の消費税率の差を拡大する。高効率の電機・窯炉等の省エネ設備投資について企業所得税・増値税を減免する優遇政策を研究・制定する。省エネ製品の政府による強制的購入範囲を拡大する。

（7）省エネ・汚染物質排出削減に対する特別監督・査察を組織的に展開する。

（8）引き続き「省エネ・汚染物質排出削減全国民行動」を展開する。

（8 月 1 日記）